

平成 30 年 7 月豪雨の被災自治体への対応について

平成 30 年 9 月 11 日
防 災 対 策 部

I 被災自治体への対応の概要

1 広島県熊野町への派遣

7 月 10 日～8 月 29 日の間、県・市町職員累計 144 名を派遣しました。
(内訳 県 38 名(専門職種職員(災害廃棄物処理スペシャリスト 6 名、保健師 2 名)を含む)、市町 106 名(専門職種職員(保健師 6 名)を含む))

派遣職員が担当した業務は、①災害対策本部運営支援、②避難所運営支援、③住家被害認定調査支援、④遺留品引き取りにかかる支援、⑤廃棄物処理支援、⑥訪問健康調査などです。

このほか、7 月 12 日～18 日の間、救助活動のため、緊急消防援助隊を派遣しました。(累計 28 隊 108 名)

2 その他の被災地への派遣

熊野町以外の被災地へも、災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)、ため池緊急点検のための農業土木の専門職員などが派遣されました。

(9 月 11 日現在)

職種等	派遣先	派遣期間	派遣人数 (累計)
広域警察航空隊 (災害情報収集)	広島県	7 月 8 日～7 月 10 日	4 名
リエゾン (連絡調整員)	岐阜県	7 月 10～7 月 13 日	2 名
広域緊急援助隊 (救助活動)	広島県	7 月 11 日～7 月 13 日	25 名
保健師等 (訪問健康調査)	岡山県倉敷市	7 月 12 日～8 月 3 日	22 名
特別自動車警ら隊 (浸水地域パトロール)	岡山県	7 月 13 日～7 月 21 日	4 名
スクールカウンセラー (児童・生徒等の心のケア)	広島県呉市	7 月 24 日～8 月 1 日	5 名
農業土木技師 (ため池緊急点検)	広島県	7 月 25 日～8 月 25 日	10 名
災害時健康危機管理支援 チーム(DHEAT)	広島県	8 月 17 日～8 月 24 日	4 名

計 76 名

3 復旧・復興のための職員の中長期派遣

上記の応急対応のための短期派遣は終了しましたが、復旧・復興のための専門職種職員が中長期で派遣されています。

(9月11日現在)

職種等	派遣先	業務の内容	派遣期間	派遣人数
農業土木技師	愛媛県 (中予地方局 産業経済部)	農地・農業用施設災害復旧事業全般	平成30年9月1日～ 平成31年3月31日	1名 (交代で派遣)
土木技師	広島県 (西部建設事務所呉支所)	災害復旧に係る災害査定、災害復旧工事の発注・監理等に関する業務	平成30年9月6日～ 平成31年3月31日	1名 (交代で派遣)

Ⅱ 被災自治体に対する応援から明らかとなった課題と対応

平成30年7月豪雨の被災自治体に対する応援の貴重な経験を、今後の県および市町の受援体制の整備などに生かすため、現地（広島県熊野町、岐阜県）で活動した県および市町職員の学びや気づきを収集し、以下のとおり課題と対応を整理しました。

1 課題

(1) 受援・応援にかかる課題

①復旧・復興のフェーズに応じた業務内容の明示と応援職員の適材適所の配置《県および市町の課題》

発災後のフェーズによって必要となる人材は、刻々と変化していくことから、応援要請する職種や期間などを整理の上、的確に要請を行うため、平時から発災後の応急対応から復旧・復興までのロードマップを作成するなど、先を見据えた活動が行える事前の対策が必要である。

また、応援職員の受入れ後は、応援を求める業務内容を明示し、適材適所に配置することが必要である。

【主な学びや気づき】

- ・被災地の復旧・復興のフェーズによって求められる業務・人材は異なる。(市町派遣職員 応援先：熊野町 従事した業務：避難所運営支援)
- ・生活再建系であったり、避難所運営系であったり、廃棄物系であったり1つのジャンルの業務で、当初から終盤まで絵を描ける能力を持ったプロフェッショナルが必要。(市町派遣職員 応援先：熊野町 従事した業務：災害対策本部運営支援、避難所運営支援)

②円滑な引き継ぎの実施《県および市町の課題》

応援職員の派遣にあたっては円滑に業務が引き継がれ、切れ目のない応援活動となるよう、同じタイミングで応援職員の班員全員を交代するのではなく、たとえば、応援職員の引き継ぎ期間の拡充や、半数ずつの交代を求めるなど、応援自治体と調整を図る必要がある。

【主な学びや気づき】

- ・応援職員の交代について、同じタイミングで全員交代させるのではなく、半々などで交代させた方が、正確かつ効率的に業務が引き継がれていくと思う。(市町派遣職員 応援先：熊野町 従事した業務：避難所運営支援)

③ 応援職員の災害対策本部員会議等への参加とオペレーションルームにおける業務スペースの確保《県および市町の課題》

応援職員の活動を最大限有効に活用するためには、被害状況、被災者ニーズ、交通アクセス等の情報を共有することが重要である。

このため、応援職員に対して災害対策本部員会議への参加を求めるほか、応援職員を交えて定期的な情報共有・調整会議を開催することが必要である。また、応援職員に提供する業務スペースは、情報が集まる災害対策本部のオペレーションルーム内に確保することが必要である。

【主な学びや気づき】

- ・災害対策本部とは別の部屋で業務を行うと、全体の情報が伝わりにくい。(市町派遣職員 応援先：熊野町 従事した業務：住家被害認定調査)
- ・情報が集まる一つの部屋で活動し、すぐに情報共有、意見交換ができる環境が必要。(市町派遣職員 応援先：熊野町 従事した業務：避難所運営支援、公共土木被害現地調査、みなし仮設申請受付)

④ 活動に必要な資機材のリストアップ等《県および市町の課題》

活動に必要な資機材は、原則、応援自治体側での準備を求めることを明確に伝えるとともに、受入れ側で準備できる資機材については、事前に応援自治体側と調整するため、あらかじめリストアップをしておくことが必要である。

また、応援職員の宿泊場所についても、応援自治体側での対応を求めることを基本とするが、必要に応じて情報提供や、あっせんを行うことが必要である。

【主な学びや気づき】

- ・応援先に準備をお願いすることは、負担にもなりかねないので、できる限り応援自治体側から持ち込んだ方がよい。(市町派遣職員 応援先：熊野町 従事した業務：生活再建支援の整理、災害救助法関係事務)
- ・宿营地について、今回、熊野町所有の施設を提供していただいたが、そういった施設がなかった場合、支援できたこともかなり限られたと思われる。応援を受ける側にとって応援職員の宿营地を確保できることは大きい。(県派遣職員 応援先：熊野町 従事した業務：災害対策本部運営支援)

⑤ 災害対策本部の受援班等の設置《市町の課題》

人的支援にかかる応援自治体や庁内各課との調整および受援状況の進捗管理等を円滑に実施するため、災害対策本部内に「受援班」(受入れの窓口となる体制)を設置するとともに、庁内各課にも受援班と調整を行う受援担当を設置する必要がある。

【主な学びや気づき】

- ・受援窓口が一元化されていたため、情報共有が図りやすかった。(県派遣職員 応援先：岐阜県 従事した業務：ニーズ把握、災害応急対策にかかるノウハウ支援)

⑥ 応援職員としてのスキルアップ《県および市町の課題》

他県等から要請があった場合に的確に対応できるよう、マネジメント能力、先を見据えて対応できる能力、個別業務の法律や具体的手法など、応援職員としてのスキルアップを図る必要がある。

また、こうした職員の応援力を向上することが、受援力の向上にもつながると考える。

【主な学びや気づき】

- ・特に、マネジメントできる職員の育成が必要であり、マネジメントできる者と一緒に派遣することにより学ぶことができる。(市町派遣職員 応援先：熊野町 従事した業務：災害対策本部運営支援)
- ・災害対応全般の流れ、各個別業務を行う上での法律や具体的手法・ノウハウの習熟が必要。(県派遣職員 応援先：岐阜県 従事した業務：ニーズ把握、災害応急対策にかかるノウハウ支援)

(2) 応援職員の派遣調整にかかる課題

① 総務省の派遣スキームにおける被災自治体のニーズへの対応《県の課題》

今回の被災自治体に対する応援にあたって運用された総務省の派遣スキームは、一般事務職員の応援派遣を対象にしたものであるが、被災自治体からは、土木技師や保健師等の専門職種の職員に関する派遣の要請もあり、総務省の派遣スキームとは別に対応したことがあった。

被災自治体のニーズに迅速かつ円滑に対応できるよう、専門職種の職員の派遣の取扱いについて、全国知事会や各省庁が行う派遣のスキームとどのように整合性を図るかなど、今回の事例も含めて総務省と共有し、改善を図る必要がある。

【主な学びや気づき】

- ・土木、建築、看護等の専門職種職員は、総務省のスキームとは別で行われるのが基本であることは一定の理解はするものの、被災自治体の規模や被害の程度によりニーズは多種多様であることから、被災自治体が求める支援を簡便に実施できるよう、対口支援で専門職種職員の支援も行えるように枠組みを改めるべき。(市町派遣職員 応援先：熊野町 従事した業務：避難所運営支援、公共土木施設および農地・農業用施設の被害状況調査の支援、災害廃棄物処理業務の支援)

2 対応

上記の課題について、以下のとおり対応します。

- ・三重県広域受援計画への反映（関連課題：（１）－①～④）
- ・市町受援計画策定の手引書（平成 30 年度作成）への反映（関連課題：（１）－①～⑤）
- ・県職員の防災研修の実施、研修内容への反映（関連課題：（１）－⑥）
- ・みえ防災・減災センターにおける市町職員の防災研修の実施、研修内容への反映（関連課題：（１）－⑥）
- ・職員派遣のスキームの改善に向けての国等への要請（関連課題：（２）－①）

※ 参考：個別の災害対策活動における学びや気づき

上記のほか、今回の応援活動を通じて、個別の災害対策活動についても様々な学びや気づきを得ましたので、市町と共有し、対策の充実につなげていきます。

（１）災害対策本部運営

災害の規模感を共有するために災害対策本部内で行った地図による状況認識の統一が有効だった。他の職員にも、こうした手法を伝える必要性を感じた。（市町派遣職員 応援先：熊野町 従事した業務：災害対策本部運営支援）

（２）住家被害認定調査

- ①住家被害認定調査業務に必要な道具や調査方法等について、当市の担当部署（税務課）へ伝え、検討するよう依頼した。応援職員だけでなく、応援している市町全体でバックアップできるとよい。（市町派遣職員 応援先：熊野町 従事した業務：住家被害認定調査）
- ②三重県からの応援職員だけの班で被害判定を行ったが、後から写真と書類を見直しても分かりづらいこともあると思われたので、調査班には被災自治体の職員が付いて、記憶と写真を残しておいたほうがいいのではないか。（市町派遣職員 応援先：熊野町 従事した業務：住家被害認定調査）
- ③り災証明書の交付申請があった建物を、手当たり次第に調査しているようだったが、床下浸水のみなど、り災証明書交付対象外となる場合が多くあった。そのため、まず被害程度により分別し、被害の大きいところから優先的に調査した方が効率的ではないか。（市町派遣職員 応援先：熊野町 従事した業務：住家被害認定調査）

(3) 避難所運営

① 応援に入った避難所では、住民やNPOによる自主的な運営が行われていたため、今後の避難所開設の参考にしたい。(市町派遣職員 応援先：熊野町 従事した業務：避難所運営支援)

② 避難所でのペットの扱い方や、冷房、冷蔵庫、個人テントなど長期避難の場合に必要な物が具体的に分かり参考になった。(市町派遣職員 応援先：熊野町 従事した業務：住家被害認定調査)

(4) ハザードマップの周知

今回被害があった箇所は、ほぼハザードマップの想定通りであったことから、啓発をしていく際には住んでいる場所のリスクを知ってもらい、より早い避難行動の重要性について、周知していくようにしたい。(市町派遣職員 応援先：熊野町 従事した業務：災害対策本部運営支援)